

草津市次世代育成支援対策協議会

議 事 録

日 時 平成22年7月8日(木) 午後2時
場 所 草津市役所 8階会議室

開 会

1. あいさつ
2. 委員自己紹介
3. 会長・副会長の選出
4. 議 事
 - 草津市次世代育成支援対策地域行動計画について
 - 前期計画に係る平成 21 年度進捗状況について
 - 後期計画に係る中間目標について

議事1 「草津市次世代育成支援対策地域行動計画について」

(事務局説明・・・・・・資料1)

委員： 資料の施策の体系についてですが、基本目標が「はぐくみ」「すこやか」「わかちあい」「あんぜん」の4つとなっていますが、これとリーディングプロジェクトとの関係がちょっと理解しがたいので説明いただけますか。特に「あんぜん」については、リーディングから抜け落ちているように思いますが。

事務局： 計画全体の枠組みについては4つの基本目標で構成されておりますが、リーディングプロジェクトはこの全体の事業から子育て支援として5年間に優先的に取り組む事業を抜き出したものとなります。基本目標の「あんぜん」については、まちづくりに関する施策で構成されておりますが、リーディング事業としては今回選定しておりません。

委員： 123ある事業の中で先導的に実施するのがリーディングプロジェクトで、まちづくりは当然やるべき事業ということですね。

事務局： そのように考えております。

会長： 他に何かございませんか。

なければ次の議事に進みたいと思いますが、今後の協議会では後期計画が議論の中心となります。しかしながら、前期計画は終わったことというわけにはまいりませんので、次の「前期計画に係る平成21年度進捗状況」について事務局の説明をお願いします。

議事2 「前期計画に係る平成21年度進捗状況について」

(事務局説明・・・・・・資料2)

会長： それでは、ただいまの事務局の説明について、何かご質問等はございますか。

委員： 病児保育について、目標は2か所となっていますが、結果は1か所ということで、これは利用率が低いので1か所で良いということですか。

保育課： 病児保育につきましては、現在コス小児科の2階を利用して実施しております。少なくとも1日3人の利用ができるよう整備しましたが、過去の利用状況は年間450人～500人まででありますことから、現在の1か所で対応可能と考えております。

委員： 基本目標1の概要の中で、「学校の耐震化を進めました」とありますが、これは基本施策の何番目に該当しますか。

事務局： 基本施策5の中の「教育環境の充実」で事業を入れております。

委員： 基本目標2の概要の中で、健康相談については成果が上がっているとされていますが、その割には「子どもと家族の健康生活支援」が3、3と評価が低いように思いますが。

事務局： 前期計画につきましては、数値目標を設定しておりませんでしたので、各事業の評価は担当課の判断で点数がついております。そのため、良く言えば謙虚になりすぎている所もあり、4とか5といった評価が少ないと思われれます。

委員： 基本目標3の協働について、「男女が共に担う」というところがあります。私はこれからの子育てはこういう形であるべきと思っているが、概要の中で「父親のサークル立ち上げにはいたりませんでした」とありますが、原因はどのようなことと考えていますか。

事務局： 教室等いろいろな機会がありますが、そういう場に男性がなかなか参加されないという根本的な問題があると考えています。この「男女がともに」という取組は、後期計画でも引き続き推進してまいります。

委員： 基本目標4の概要で、「放課後児童育成クラブについては定員を30名増員しました」とありますが、数値目標事業の同事業では、平成20年の定員が630名、平成21年の定員が780名となっており、数値が合わないのですが。

会長： 確かに数値がおかしいように思います。大きい方が正しいのであれば良いことですが、調査して後日報告してください。

委員： 通常保育について、平成21年度末が2,378名で定員が2,230名となっていますが、この差が待機児童ということですか。

保育課： 2,378名は受入人数で、弾力的運用ということで、児童福祉施設の最低基準をクリアしたうえで、定員を超えて受入を行っております。

参考までに、平成21年4月現在の待機児童は44名となっております。

委員： 進捗が50%とか0%とか悪いものがありますが、例えば夜間保育についてはどのように考えていますか。

事務局： 夜間保育については、後期計画策定にあたって実施したニーズ調査の結果、ニーズのある時間帯等の結果から延長保育の範囲内で概ね対応可能と判断しておりまして、後期計画では「延長保育で対応」としております。

委員： 公園についてはどうですか。これは後期でも指定事業に入っていますか。

事務局： 後期計画でも公園整備は盛り込んでおりますが、国の指定事業からはずれました。

会長： 公園の数値ですが、1人あたり4.57㎡というのは全国的に見てどうですか。

事務局： 本日は資料がありませんが、後日調査いたします。

ただし、ここでの数値は都市公園ですので、児童遊園やその他の公園が含まれておりません。従いまして、一般的に公園と呼ばれているものを全て含めると、数値としてはもう少し大きくなるのではないかと考えております。

委員： 放課後児童クラブですが、定員が780名で568名の在籍となっておりますが、私を知る限り、どこも一杯で溢れているように思いますが。それと現在何箇所ありますか。

保育課： 各小学校区に1か所で13箇所となります。

数値についてですが、これは平成21年度末時点の数値となっております。

一般的には、保育所は4月以降ニーズが高まりますが、学童につきましては、夏休みを過ぎて以降、在籍数が減っていきます。そのようなことから年度末の数値は定員数を割っているようなものとなります。

委員： 指導員から聞く話では、通常でも溢れかえっているのに、夏休みに募集をかけているらしい。よその市町では夏休み期間中指導員を増やしているらしいが、草津市ではその点はどうしていますか。

保育課： 定員数が少ない所については、一時的に教室を借りて対応しております。また、指導員についても増員しています。

会 長： 今のお話を聞いていますと、数値について一律で年度末として評価ができるのか疑問です。年度当初、ピーク時、年度末のそれぞれにおいてどのような状況となっているかを委員へ情報提供してもらいたと思います。そのうえで来年度以降の評価をおこなうべきと考えますが。

事務局： 年間の推移等の状況を整理して、後日資料を作成します。

委 員： 在籍数が増えると、保育の質が落ちるということもあります。特に雨の日などは全員が屋内にいるわけで、子どもたちのストレスも考える必要があります。

会 長： 他に何かご意見等ございますか。

いろいろとご意見をいただきましたが、この前期の課題等を踏まえ、後期計画がこれから始まるということになります。

それでは、議事の3に入ります。

議事3「後期計画に係る中間目標について」

会 長： それでは、議事3の「後期計画に係る中間目標」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明・・・資料3)

会 長： それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問やご意見をお願いします。

委 員： リーディング事業に新規事業がいくつかありますが、総合子育て支援センターについては、地域子育て支援センターを格上げすることですが、予算化がされていないのはなぜですか。

事務局： 後期計画は平成 26 年度までの計画期間です。総合子育て支援センターについては平成 26 年度整備を目標としております。しかしながら、できるかぎり早期実現をめざして平成 24 年度に前倒して整備することを中間目標としました。従いまして、今後必要な時期に予算を確保してまいりたいと考えております。

委 員： リーディング事業と数値目標事業で重複しているものもあるようですね。

事務局： 数値目標事業は国の指定事業ですが、本計画のリーディング事業と、支援センター、つどいの広場、放課後児童クラブが重複しています。

委 員： 本日説明はありませんでしたが、123 の全事業をどのようにコントロールしていくつもりですか。

事務局： 後期計画では目標について、できるかぎり数値化しております。

従いまして、目標値に比べ実績値が低い事業につきましては、本協議会の場で議論いただき、事業の手法やあり方等についてご提言いただいた内容を担当課へ伝え、計画の進捗に向けた改善を図るなど努めてまいります。

委員： 計画全体では17の新規事業があるが、全て予算が確保されているのでしょうか。また、37の継続事業は同じことを続けるということですか。

事務局： 計画に盛り込みました事業の予算化の見込みにつきましては、全ての事業の確認はとれておりませんが、計画策定時点で実施が見込まれていた事業を選定しております。

継続事業につきましては、児童扶養手当のように定型的な業務ですので、継続することが重要と考えておりますが、事業の手法等については検討が必要な場合もあると思います。

委員： 先ほど、認知度等についてアンケートを実施するということでしたが、病児保育についていいますと、利用者数から1か所で対応可能と判断されていますが、家から遠い場合は利用したくてもできないということもありますので、その点も含めて調査していただきたいと思います。

会長： 調査に盛り込むことはできますか。

事務局： ニーズ調査でも聞いている事項ですので、検証も兼ねて盛り込みます。

委員： その認知度についてですが、発達障害者支援センターや家庭児童相談室の目標が、認知度50%や60%となっていることに疑問を感じます。

本来、100%をめざすべきで、60%をめざすのに5年もかかる理由をお聞きしたい。

事務局： ニーズ調査の結果、現状では認知度が30%台でしたので、実現可能な目標ということで、50%あるいは60%という数値を設定いたしました。

委員： そういう説明では理解できません。

最近の数値目標がはやっているようですが、無難な数値を目標にするのでは意味がないと思います。全ての家庭が虐待相談の窓口である家庭児童相談室を知っているべきで、そうなるためには何が必要かを考えればもっと違う姿もあるのではないかと。

事務局： 目標値については、あくまで通過点ですので、当然100%をめざして啓発等に取り組んでまいります。

委員： 認知度の定義があいまいなのではないですか。単に知っている、知らないだけの認知度であれば、100%は無理としても90%にするのに5年もかからないように思います。

会長： 指標については色々と考えられると思うが、例えば「相談件数」という指標でいくと、増えることが良いのかという問題もあります。そういう意味では、まず知ってもらうということから始めるというのは間違いではないと思いますが、5年後に50%で良いのかということは、今後評価をするうえで考える必要があります。

他にご意見等ございますか。

委員： 特定保育についてですが、通常保育で対応となっておりますが、待機児童が44人ある中で、本当に対応できるのですか。

保育課： 待機児童の解消につきましては、新園の誘致や家庭的保育事業により解消に努めてまいります。そのような中で、多様なニーズに対応できる柔軟な保育サービスを実施します。

委員： 大阪では幼稚園を利用して保育事業に取り組んでいると聞きます。このようなことは、市だけでできるものではないので、草津市も県や国へ働きかけて待機児童の解消に取り組んでほしい。

会 長： 他にご意見等ございますか。

いろいろご意見をいただきましたが、目標値の考え方について、少し整理しておいていただく必要があります。また、定員と受入人数の関係については、各委員への情報提供をお願いします。

それでは、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。